

若者に関すること

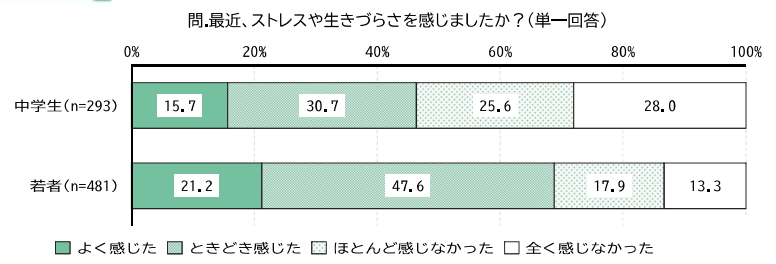
～子ども・若者応援フリースペース、エールしながわ～

現状と課題

- 品川区では、不登校やひきこもり等、子ども・若者が抱える問題の複雑化に対応するため、相談拠点の設置およびその充実を図り、生きづらさをもつ子ども・若者の状態に応じて、必要な支援先へつなぐ役割を担うとともに、安心できる居場所として、家庭・学校につぐサードプレイスの役割も担ってきた。
- 近年の問題として、コロナ禍を通じて子ども・若者からの相談内容がより深刻化・複雑化し、本来ならば社会全体で担うべき問題がサードプレイスである相談拠点に集中していることや(※1)、特に年齢が上がってくる若者世代の方において、高い割合でストレスや生きづらさを感じていることがわかった(※2)。

※1 令和6年度 品川区子ども計画の策定に向けた団体ヒアリング調査(子ども・若者・子育て支援団体 7団体)
 ※2 令和6年度 品川区子ども計画の策定に向けた区民意識調査(保護者・中学生・若者対象)

関連データ ■ アンケート調査



出典:品川区子ども計画の策定に向けた区民意識調査(令和6年)

多くの子どもや若者が理不尽な状況に置かれていることが多いと感じる
(子ども・子育て・若者支援団体意見)

サードプレイスの拠点を増やして、子どもや若者が気軽に立ち寄れる場所を増やしたい。
(子ども・子育て・若者支援団体意見)



今後の方向性

- 子どもや若者が安心して自分らしく過ごせるよう、地域バランスを考慮した新たな拠点の整備を検討します。
- 支援機関同士の連携をさらに強め、子どもや若者が抱える生きづらさを社会全体で包括的に支援できる体制を構築します。

重点取組

若者への相談体制の充実

①子ども若者応援フリースペース(子ども育成課)

家や学校ではない第三の居場所(サードプレイス)として、子どもや若者たちが安心して自分らしく過ごせる拠点づくりと、家族の相談や支援を行っています。

こどもの声を丁寧に聴き、状態に応じて必要な支援先と連携できるよう、ネットワークを大切にしています。

	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
子ども・若者応援フリースペース利用者数	5,677人	5,590人	5,636人	5,906人
子ども・若者応援フリースペース相談件数	881件	610件	699件	1,583件

②エールしながわ(子ども育成課)

ひきこもり等の悩みを抱える当事者や家族の相談などの支援を行っています。また、本人の希望や特性に合わせた社会体験プログラムを提供し、社会参加に向けたきっかけが見つかるよう支援しています。

	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
エールしながわ相談件数	510件	566件	705件	1,491件

若者に関すること ～若者の相談ヤングケアラー支援事業～

現状と課題

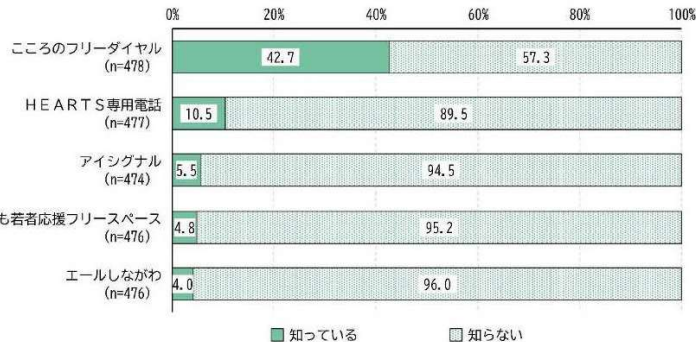
- 困難な状況に置かれた子どもや若者が適切な相談先につながり、必要な支援を受けられることができる環境を整備することは、子どもたちの健全な成長を支えるために重要。
- アンケート調査によると、困ったときに相談できる相談先の認知度は、中学生・若者のいずれにおいても低い傾向があり、特に若者の認知度が低い。多くの子ども・若者は、どこで支援を受けられるかを知らず、困難な状況に直面しても適切な支援を得ることが難しいことがうかがえる。
- 団体ヒアリング調査においては、深刻な悩みを抱える子どもの低年齢化を感じている団体もあり、早期に支援を提供する必要性が高まっていることがうかがえる。

関連データ

■ アンケート調査

問、困ったときに相談できるところ(相談窓口)で知っているところはどこですか。(単一回答)

※若者の回答から、5つの項目を抜粋



■ 区民の声

SOSをはやく、気軽にさせて、
すぐに気づいて対応してほしい

(中高生意見)



子どもが不登校になったとき、
相談先の方には本当に助けてもらった

(小学生保護者意見)



出典:品川区子ども計画の策定に向けた区民意識調査(令和6年)

今後の方向性

- 子どもや若者が支援を受けやすくなるように、相談できる場所や支援機関を積極的に周知します。
- 子どもや若者が電話やオンライン相談をはじめ、SNS などによる相談窓口やサービスを整備することで、気軽に相談できる体制を整えます。

重点 取組

多様な相談体制の充実

①児童相談事業(子ども家庭支援センター)

子どもに関するあらゆる相談に応じ児童虐待に関するネットワークを構築し、虐待の早期発見、迅速な対応を行っています。

	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
児童家庭相談の改善件数 (虐待相談を除く)	220件	267件	399件	650件

②ヤングケアラー支援事業(子ども家庭支援センター)

ヤングケアラーやその家族からの相談に応じ、SNS を活用した相談窓口「ヤングケアラーサポートLINE」やコーディネーターを中心とした子ども家庭支援センターによる相談または支援を行っています。

	実績値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
ヤングケアラーに係る 相談支援件数	-	-	91件	290件